

せ た が や く し ゃ か い て き よ う い く す い し ん け い か く
世田谷区 社会的養育 推進 計画

れ い わ ね ん ど れ い わ ね ん ど
令和7年度▶令和11年度

こどもたちの未来をまもる

せた ホッと

せたかやホッと子どもサポート



マスコットキャラクター なちゅ

れ い わ ね ん ね ん が つ
令和7年(2025年)3月

せ た が や く
世田谷区



せ た が や く し ゃ か い て き よ う い く す い し ん け い か く

世田谷区 社会的養育 推進 計画 を つくりました！

し ゃ か い て き よ う い く す い し ん け い か く
社会的養育 推進 計画って いったい どんな計画なの？
ぼくたちの生活は 何か変わるのかな？



い ち し ほ こ し ゃ し ど う よ う こ し せ つ
これは、一時保護所 や 児童養護施設、
さ と お や か て い く こ
里親家庭などで 暮らしている 子どもたちをはじめ、
せ た が や く く こ
世田谷区で暮らしている すべての子どもたちが
い ま あ ん ぜん あ ん し ん く
今より安全・安心して 暮らせるようになるために
お と な け い か く
大人たちがやることを まとめた計画だよ！



1 2
3 4

け い か く
計画では、こんな考えを大切にします。

- みなさん一人ひとりが、とても大切です。
- みなさん一人ひとりが、自分らしく「しあわせ」を感じながら、
あ ん し ん く お と な さ さ
安心して暮らせるように、まわりの大人がみなさんを支え、
お う え ん
応援するまちをつくれます。

こ え き
みなさんの声を聴くために、
ち ょ う さ お こ な
ヒアリングや アンケート調査を行いました。

か ん が
みんなはどんなことを 考えているのかな？



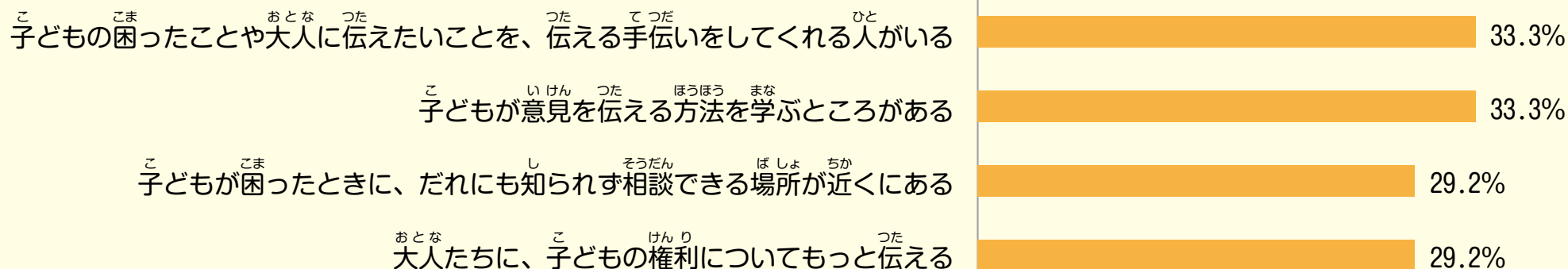


アンケート調査でこんなことがわかりました！



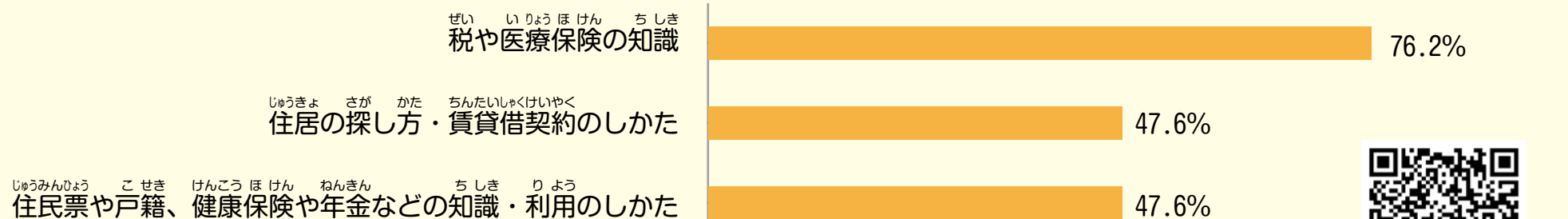
子どもの権利を守るために、どんなしくみがあると良いですか。

かいとう おお しょう い けいさい
回答が多かった上位4つを掲載します。



じ どうよう せ し せつとう にゅうしょちゅう し み おし
児童養護施設等の入所中に知りたかったこと・身につけておきたかったことを教えてください。

かいとう おお しょう い けいさい
回答が多かった上位3つを掲載します。



アンケート結果の全体は はこちらから見るができます ▶▶▶

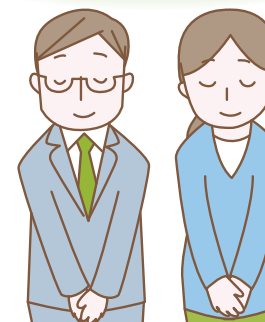


アンケートやヒアリングへのご協力ありがとうございました！

アンケートは約250人の子ども・若者のみなさんに
お願いし、95人が答えてくれました。
答えてくれたみなさん、ありがとうございました！



アンケートのほかにも、実際に会って
話を聴かせてくれた人もいました。
本当にありがとうございました。



1 2
3 4

みんないろいろな気持ちや
考えをもっているんだね。



わたしたちの声は
どうなったの？

みなさんの声を聴いて、世田谷区でこれから
どんなことをやっていくのかを考えました。

その一部を、次のページから のせています。





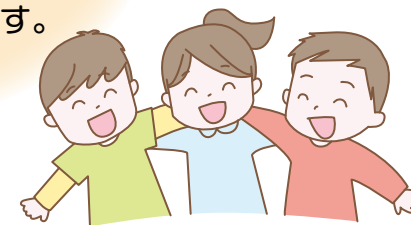
こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

^こ「子どもの^{けんり}権利」をまもり、子どもが^{すこ}健やかに^{せいちょう}成長できるようにします。



^こ「子どもの^{けんり}権利」って
^{さいきん}最近よく^き聞くけど、
いったいなんだろう？

みなさんのような^こ子ども^{ひとり}一人ひとりが、
「^{にんげん}ひとりの人間」^{たいせつ}として大切にされ、
^{じぶん}自分らしく^{せいちょう}成長するために^{ひつよう}必要なことを
「^こ子どもの^{けんり}権利」といいます。



1 2
3 4

^{あんしん}安心して^{そだ}育つ^{けんり}権利

^{まな}学ぶ^{けんり}権利

^こ「子どもの^{けんり}権利」はたくさんあります。

^{あそ}遊ぶ^{けんり}権利

^{じゆう}自由に^{いけん}意見を^い言う^{けんり}権利

ほかにも ^{けんり}さまざまな権利があるよ。

^{くわ}詳しく^し知りたい人は ^{ひと}このページを^み見てみてね▶▶▶



^こ「子どもの^{けんり}権利」は、あなただけでなく
^{とも}ほかのお友だちも ^もっています。
おたがいに ^{たいせつ}大切に^ししましょう。
^{おとな}大人にも、みなさんの^{けんり}権利の^{たいせつ}大切さを
しっかりと^{つた}伝えます。



こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

こ ^{けんり}「子どもの権利」をまもり、こ ^{すこ}子どもが健やかに ^{せいちょう}成長できるようにします。

たとえば
こんなこと



きのう、友だちの消しゴムがなくなって
わたしがとったんじゃないかと言われて
いやな気持ちになった。この気持ちを
だれになんて言えばいいんだろう・・・。

あなたの ^{かな}悲しい気持ちや ^{きも}つらい気持ちを



あなたの ^{きも}気持ちを
きかせてください。

うたがわれて
^{かな}悲しかった。



ちがうと
い ^い言えなかったのが
くやしい。

いっしょに ^{かんが}考えて ^{てつだ}ことばにするお手伝いをする人がいます。

1 2
3 4

あなたが相手に ^{あいて}気持ちを伝える ^{きも}お手伝いをしたり、
あなたのかわりに ^{きも}気持ちを伝えたりします。



あなたの ^{きも}気持ちが 相手に ^{あいて}どう伝わったか、
あとからおしえてもらうこともできます。



あのとき ^{はなし}よく話を聴かずに
うたがってしまって ^きよくなかった
と ^い言っていたよ。

^{きも}気持ちが ^{つた}伝わってよかった！





こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

^こ「子どもの^{けんり}権利」をまもり、子どもが^{すこ}健やかに^{せいちょう}成長できるようにします。

ほかにも、こんなことを^{めざ}目指します。

^こ子どものみなさんにわかりやすく、
^こ「子どもの^{けんり}権利」を^{つた}伝えます。

^こ「子どもの^{けんり}権利」の大切さを
^{おとな}大人にも^{つた}しっかり伝えます。

^こ「子どもの^{けんり}権利」がまもられず
あなたが^{なや}悩んでいるときに、
いっしょに^{かいけつほうほう}解決方法を^{かんが}考えます。

^{くやくしょ}区役所で^{だいじ}大事なことを決めるときに、
^{おとな}大人だけでなく ^こ子どものみなさんが
^{いけん}意見を^い言ったり ^{はな}話し^あ合いに^{さんか}参加できる
しくみや^{きかい}機会を ^{ふや}ふやします。

みなさんが^{なっとく}納得できる^{せつめい}説明ができていますか？
^こ「子どもの^{けんり}権利」がまもられているか？などを
^{おとな}大人が^{かくにん}しっかりと^{かくにん}確認します。

みんなが ^{おも}思ったことや ^{かんが}考えたことを
^{たいせつ}大切にしています。



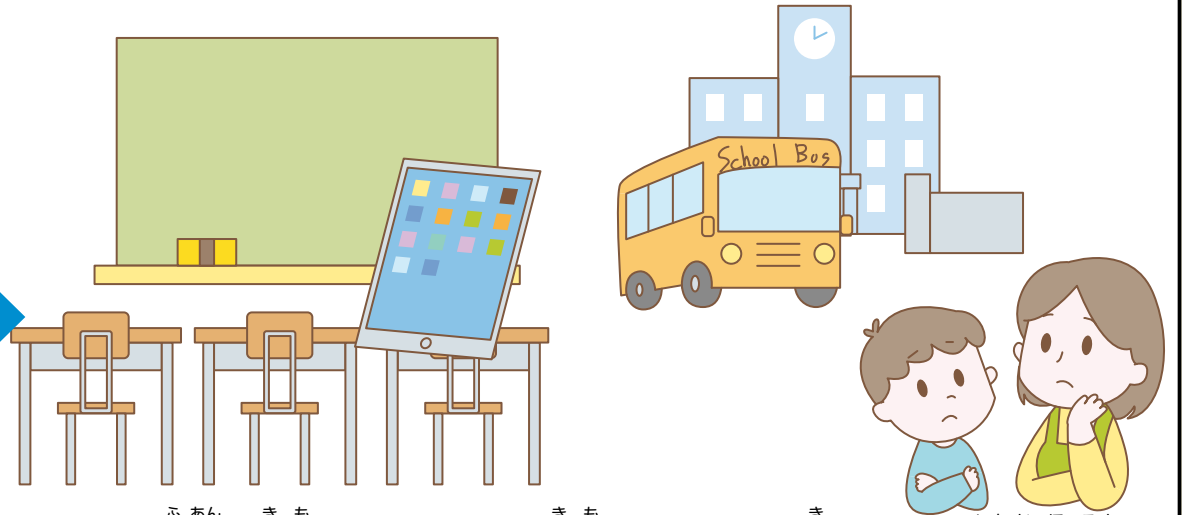


こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

いちじ ほごしょ あんしん く
一時保護所で 安心して暮らせるようにします。

たとえば
こんなこと

いちじ ほごしょ あいだ
一時保護所にいる間
べんきょう
勉強はどうなるんだろう。
がっこう とも あ
学校の友だちと 会えなくなるのも
さびしいなあ・・・。



みなさんの ^{ふあん きも}不安な気持ちや、^{きも}さびしい気持ちを ^きしっかり聴いて
^{ほうほう}どんな方法があるか、みなさんといっしょに ^{かんが}考えます。

いちじ ほごしょ
一時保護所の
職員

ほかにも、こんなことを ^{めざ}目指します。

いちじ ほごしょ せいかつ
一時保護所での生活を
よくします。

みなさん ^{ひとり}一人ひとりに
^あ合った ^{べんきょう}勉強ができるように
^{とく}取り組みます。

みなさんが ^{いけん きも}意見や気持ちを
^い言いやすい場所 ^{ばしょ}にします。



こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

^{し せつ さと おや か てい あんしん く}
施設や里親家庭で 安心して暮らせるようにします。

たとえば
こんなこと

^{がた い けんぼ}
ポスト型の意見箱は
^{て がみ い}
手紙を入れづらいと
^い
言っていました。

^{かみ か い がい ほうほう}
紙に書く以外の方法は
なにかないかな。

^{せいかつ なか こま}
みなさんが 生活の中で困ったこと・いやだと感じたことを
そのままにするのではなく
^{か おとな はな あ}
どうしたら変えていけるか 大人たちで話し合います。

^{い がい ほうほう}
ポスト以外にも 方法があるか
^{かんが}
考えているからね。

^{かんが}
しんけんに 考えてくれるんだ。
^{ゆう き だ い}
勇気を出して 言ってよかった！

ほかにも、こんなことを ^{め ざ}目指します。

^{き も せいかつ}
みなさんが気持ちよく生活できるよう
^{ひとり し えん}
一人ひとりをしっかり支援します。

^{い けん き も}
みなさんが 意見や気持ちを
^い
言いやすくします。

^{あんしん く}
みなさんが安心して暮らせるよう
^{いっしょ す おとな む}
一緒に住む大人に向けて
^{こ けんり まな}
「子どもの権利」を学ぶための
^{べんきょうかい おこな}
勉強会を行います。



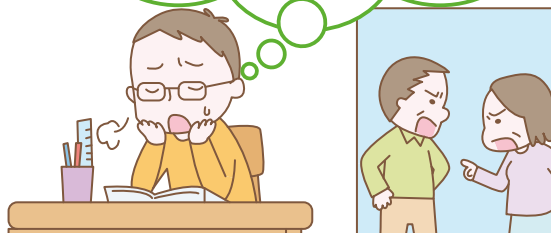
こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

ち いきしゃかいぜんたい

^{あんぜん} ^{あんしん} 地域社会全体で みなさんの安全・安心をまもります。

たとえば
こんなこと

いえ お つ べんきょう
家では落ち着いて 勉強ができないよ。
がっこう じゅぎょう
学校の授業にもついていけなくて
もうすぐ じゅけん しんぱい
もうすぐ受験なのに 心配…。



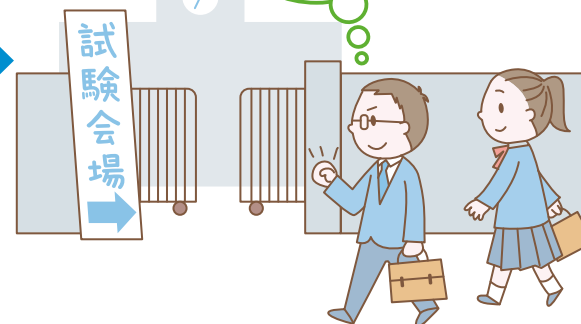
む りょう べんきょう おし
無料で勉強を教えてくれる
がくしゅう し えん う
学習支援が 受けられますよ。



こ かていし えん ひと
子ども家庭支援センターの人

せたがや く う がくしゅう し えん
世田谷区で受けられる学習支援について、
くわ
◀◀詳しくはこのページをごらんください

がくしゅう し えん
学習支援のおかげで
しゅうちゅう べんきょう
集中して勉強ができたから
きっとだいじょうぶ！



ほかに、こんなことを ^{めざ}目指します。

みなさんや みなさんの ^{かぞく}家族が
^{こま}困っているとき、^{ふ あん かん}不安を感じているときに

^{はなし き}話を聴いて、みなさんにとって
^{よ かいけつほうほう かんが}いちばん良い解決方法を いっしょに考えます。

^{じ どうそうだんじょ} 児童相談所や ^{ち いき こ}地域の子ども家庭支援センター、

^{みなさん}が通っている学校、^{がっこう けいさつ}警察など

^{ち いき おとな きょうりよく}地域の大人たちが 協力しながら

^{あんぜん あんしん せいかつ}みなさんが安全・安心な 生活をおくれるようにします。



こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

ゆめ きぼう も みらい き ひら じりつ む あゆ かてい し えん
夢と希望を持って未来を切り開けるよう 自立に向けて歩む過程を 支援します。

たとえば
こんなこと



ひとりぐ はじ
一人暮らしを始めたものの
がっこう まいにち
学校とアルバイトの毎日で、
なんだかつらい。
だれかとゆっくり ^{はなし}話がしたいなあ。



せたがやくない じゆう
世田谷区内には、自由に
くつろげる居場所があります。

みんなで ^{しょくじ}食事を
つくって ^た食べたり、
なや ^{なや}悩みごとがあれば
べっしつ ^{そうだん}別室で相談できます。

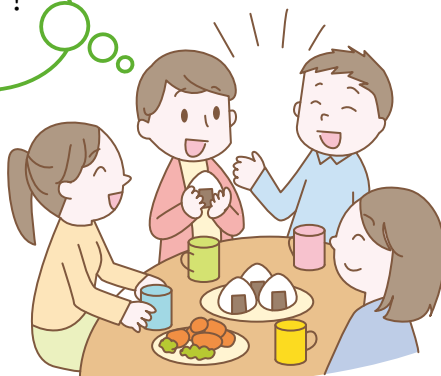
い ば しょ
居場所（せたエール）スタッフ

1

2

3

い きんちょう
はじめて行くときは 緊張したけど、
とし ちか ゆうじん
年の近い友人ができてよかった！
き ぶん あか
気分が明るくなった気がする！



せた:エール
setayell

じ どうよう こ し せつ さとおや す た わかもの
児童養護施設や里親などのもとを巣立った若者など、
おや たよ わかもの そうだん し えん き かん
親を頼れない若者のための相談支援機関です。

しゅう か い ば しょ かいせつ
週3日、居場所を開設しています。

すいよう じ
水曜 14時～18時

きん にちよう しゅうじつ じ じ ゆうしよく
金・日曜・祝日 14時～20時（夕食あり）

しょかい りようとうろく むりよう ひつよう くわ
初回に利用登録（無料）が必要です。詳しくはこちら▶▶▶





こんなことに ^{とく}取り組んでいきます！

ゆめ きぼう も みらい き ひら じりつ む あゆ かてい し えん
夢と希望を持って未来を切り開けるよう 自立に向けて歩む過程を 支援します。

ほかにも、こんなことを ^{めざ}目指します。

みなさんが ^{こま}困ったときには
^{そうだん}相談にのったり、^{まどぐち}窓口などへの
^{どうこう}同行をします。

みなさんが ^{あんしん}安心して
^す過ごすことができる
^{い ばしょ}居場所をつくります。

せた:エール setayell による
^{ばんそうがた} ^{し えん}
伴走型の支援をします。

^{じ ぶん} ^{しょうらい} ^{せんたく}
自分で将来を選択できるよう
^{にゅうしょちゅう} ^{じ りつ} ^{ひつよう}
入所中から自立に必要な
^{じょうほう} ^{つた}
情報やスキルを伝えます。

^{せんばい} ^{はなし} ^き ^{かい}
「先輩の話を聞く会」などの
^{おこな}
イベントを行います。

^{しょうらい} ^{ふ あん} ^{すこ} ^{かる}
将来への不安を少しでも軽くできるよう
^{かんが}
いっしょに考えていきましょう！





はな

そう だん

話したいことがあるときは、ここに相談することができます。

こ じんけんよう ご き かん
◆子どもの人権擁護機関

子どもの権利をまもる

せた ホッと

せたがやホッと子どもサポート

☎0120-810-293 (フリーダイヤル)

※携帯電話・公衆電話からも無料でかけられます。

げつ きんよう し し どよう し し
月～金曜 13時～20時 土曜 10時～18時

こちらからメールで送ることもできます▶▶▶



こ こ そだ く ないざいじゅうしゃ
◆せたがや子ども・子育てテレフォン(区内在住者のみ)

☎03-5451-1211

げつ きんよう し し ど にちよう しゅくじつ し
月～金曜 17時～22時 土・日曜・祝日 9時～22時

せた が や く じ どうよう ご し せつたいしよしゃとうそうだん し えん じ きょう
◆世田谷区児童養護施設退所者等相談支援事業

せた:エメール
setayell

☎03-6407-0901

☑ setayell@b4s.jp

げつ どよう のぞ し し し ぜん よ やくひつよう
月・土曜を除く 10時～18時 (事前予約必要)

※水・金・日曜、祝日は居場所も開所しています



おや こ そうだん
◆親子のための相談LINE



げつ きんよう し し
月～金曜 9時～23時

ど にちよう しゅくじつ し し ねんまつねん し ふく
土・日曜・祝日 9時～17時 ※年末年始含む

◀LINE公式アカウントの友だち登録が必要です



これからも世田谷区は、子ども・若者のみなさんの声を聴いて
みなさんが 安全・安心して暮らせるまちになるよう 取り組んでいきます。

